



わたしたちのまちの未来 概要版

屋久島町第二次振興計画
[第1版]
令和元年度～令和10年度



| 屋久島町章 |

平成 19 年 10 月 1 日 告示第 1 号

屋久島の「Y」をモチーフにし、緑の大地・宮之浦岳を緑で表現、これを包み込んだ紺が太平洋を表現し、海に浮かぶ屋久島をイメージしています。豊かな自然に包まれた人々が、悠久の自然や歴史、文化を大切に融合し、未来へと飛躍する様を象徴しています。

| 屋久島憲章 |

平成 19 年 10 月 1 日 決議第 1 号

前文

地球と人類の宝物である屋久島。

この島は、周囲 132 km、面積 503 km²の日本で 5 番目に大きい島である。

屋久杉を象徴とする森厳な大自然に抱かれ、神々に頭をたれ、

流れに身を浄め大海の恵みに日々を委ねて人々が生きた島。

この島は、はるかな昔から人々の魂を揺さぶりつづけ、近世森林の保全と活用で人々が苦しみ葛藤した島である。

そして今、物質文明の荒波をようように免れた屋久島は、

その存在そのものが人間に対する啓示であり、地球的テーマそのものである。

この島に住む私たちは、この屋久島の価値と役割を正しくとらえ、

自らの信念と生きざまによって、この島の自然と歴史に立脚した確かな歩を始める。

そのため、この島の自然と環境を私たちの基本的資産として、この資産の価値を高めながら、うまく活用して生活の総合的な活動の範囲を拡大し、水準を引き上げていくことを原則としたい。

この原則は、行政機関はもちろん、屋久島に係わる全ての人々が守るべき原則でありたい。

国の自然遺産への登録も、鹿児島県の環境文化村構想も、この原則を尊重し、理想へ向けて、

その水準を高く 100 年の計を誤らず推進されることを願うものであり、

これを契機として、次のことを目標とし、ここに屋久島憲章を定めます。

条文

- 1 わたくしたちは、島づくりの指標として、いつでもどこでもおいしい水が飲め、人々が感動を得られるような、水環境の保全と創造につとめ、そのことによって屋久島の価値を問いつづけます。
- 2 わたくしたちは、自然とのかかわりかたを身につけた子供たちが、夢と希望を抱き世界の子供たちにとって憧れであるような豊かな地域社会をつくります。
- 3 わたくしたちは、歴史と伝統を大切に、自然資源と環境の恵みを活かし、その価値を損なうことのない、永続できる島づくりを進めます。
- 4 わたくしたちは、自然と人間が共生する豊かで個性的な情報を提供し、全世界の人々と交流を深めます。



| 町木 屋久杉 |

屋久島の標高 500m を超える山地に自生し、特に推定樹齢千年以上の杉を屋久杉と呼びます。樹脂を多く含み朽ち難く、その美しい木目から世界の銘木として珍重されています。



| 町花 ヤクシマシャクナゲ |

5月から6月にかけて淡いピンク色の美しい花を咲かせ、屋久島の山々を鮮やかにおおいます。

高さ2～3mで、葉の裏側は綿毛におおわれ、花びらは5枚です。



| 町の鳥 ヤクコマドリ |

コマドリの亜種でスズメ目ツグミ科に属します。鳴き声がヒンカラヒンカラと馬の鳴き声に似ているということから、コマ(駒)ドリと名が付いたと言われています。

| 屋久島町町民歌 |

作詞 竹中 浩昭

作曲／編曲 竹中 浩昭

一.

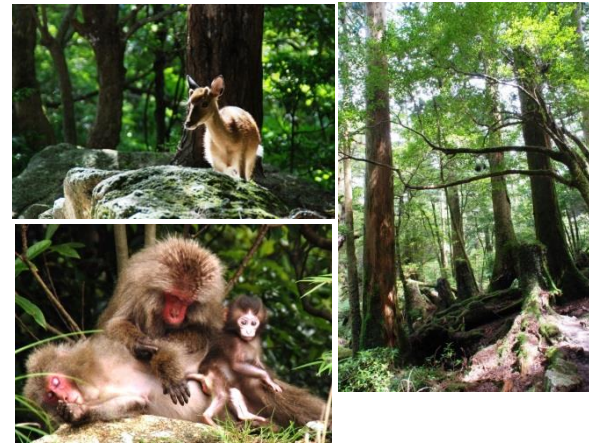
仰ぐ八重岳 朝日を浴びて 今日も見守る 緑の島を
幾千年の 歳月を重ねて 屋久杉の森 いま何を想う
世界遺産の 誇りを胸に のびやかに 生きる 屋久島町

二.

揺れる石楠花 遊ぶ屋久鹿 浜に海亀 いのちの島よ
明日の希望に 心ふるわす 子供らの目に いま何を映す
ここがふるさと 愛する島で たくましく生きる 屋久島町

三.

踊る黒潮 トビウオ跳ねて 夢のしづきの うずまく島よ
口永良部には 湯けむり香り 満天の星 いま誰を照らす
笑顔つないで 文化つないで かがやいて生きる 屋久島町





「ごあいさつ」

屋久島町誕生から10年。この間においては、自然災害をはじめ、懸案とされていた行政課題を克服するため、様々な苦難がございました。さらに日本全国に広がる急激な人口減少社会を背景に、屋久島町の町政運営は、極めて重要な時期にあると言えます。この状況を乗り越え、次の10年のスタートを切るにあたり、さらなる飛躍を遂げるため、「第二次屋久島町振興計画」をここに策定いたしました。

この計画では、重点目標として「加速する人口減少・少子高齢化に備え、限られた財源で最大の効果を発揮し、住民、集落、行政が協働する人情豊かなまちづくり」を掲げておりますが、その策定においては、先の第一次振興計画に記された、屋久島町の指標である「屋久島憲章」の精神と、「悠久の流れの中で、自然と共に生きる知恵と多様な集落の文化がとけあい、人々の営みが循環・持続していくまち」という基本理念を引き継いでおります。

また、本計画は、屋久島町振興計画審議会委員の皆さまや、住民アンケートに寄せられた意見、そして屋久島町まちづくりミーティングでいただいた多くの声を反映させ、住民の皆さまとの協働を意識して策定したものです。

この計画を一里塚として、先人から受け継がれてきた豊かな自然と、多様な集落文化のもと、「住民一人ひとりが輝けるまち屋久島町」を一緒につくっていきましょう。

最後となりましたが、熱心にご審議をいただきました屋久島町振興計画審議会委員の皆さまに、厚く御礼を申し上げまして、ごあいさつといたします。



令和元年9月 屋久島町長 荒木 耕治

ユネスコ三冠のまち 屋久島町

【世界自然遺産】

平成 5 年(1993 年)12 月 11 日

「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」により、白神山地と共に日本で初めて登録されました。

世界の全ての人に関係するような「すぐれて普遍的な価値をもつ遺産」として世界遺産委員会が認めるものについて世界遺産リストに記載することで、登録されました。

条約の締約国には、自国内の文化遺産及び自然遺産の保護に最善を尽くす義務等が課せられています。

屋久島は、自然遺産の条件として、標高による連続植生、植生遷移や暖温帯の生態系の変遷等の研究における重要性を持つこと、ヤクスギを含む生態系の特異な景観を持つことなどの特徴が、学術的に大きな価値をもつものとして評価されました。

【ユネスコエコパーク(MAB)】

平成 28 年(2016 年)3 月 20 日

生物圏保存地域は 1976 年にユネスコが MAB (Man and the Biosphere)計画における一事業として開始しました。

世界自然遺産が顕著な普遍的価値を有する自然地域を保護・保全することが目的であるのに対し、生物圏保存地域は、生態系を保護・保全しながら、持続可能な利活用を図ることを目的としており、屋久島憲章の理念に通ずるところがあります。

屋久島と口永良部島は、「屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク」として、「火の島と水の島。黒潮がつなぐ自然と人のエコパーク」をテーマに拡張登録されており、自然の保護だけでなく、人と自然との共生による地域づくりに取り組むこととしています。

【ラムサール条約湿地】

平成 17 年(2005 年)11 月 8 日

1971 年、イランのカスピ海湖畔のまちラムサールで、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」が採択されました。一般に「ラムサール条約と呼ばれる」この条約は、生物多様性に関する地球規模の条約としては、もっとも早期に採択された先駆的な条約で、日本は 1980 年に加入しています。

ラムサール条約は、湿地の保全と賢明な利用(Wise Use)を進めていくことを目的としており、その手段として、対話・教育・参加普及・啓発を重視しています。

「屋久島永田浜」は、北太平洋で最大のアカウミガメの産卵地として、世界に認められ、ラムサール条約湿地となりました。屋久島町では、ウミガメや砂浜の保護活動や子ども達への環境教育(ESD)が、積極的に進められています。

振興計画の策定にあたって

(1) 計画の目的

第二次屋久島町振興計画は、住民と行政がともに考え行動する協働のまちづくりをとおして、計画の基本理念及び重点目標を実現する施策を実施し、住民の願いを実現する持続可能なまちづくりの方針を定めることを目的とします。振興計画審議会及び策定部会等において審議を重ねて策定をしました。

(2) 計画の期間

計画の期間は、2019年度（令和元年度）から2028年度までの10年間とします。

(3) 計画の構成

第二次屋久島町振興計画は、基本構想と実施計画で構成されています。

基本構想・・・屋久島町政の基本となるべき計画。（本書に記載）

実施計画・・・基本構想に基づき、具体的な事務事業の実施に関して作成する計画。（別紙。毎年度の事業調整を経て決定される、具体的な事業計画。）

基本構想（10年間）

実施計画①	実施計画②	実施計画③	実施計画④	実施計画⑤	実施計画⑥	実施計画⑦	実施計画⑧	実施計画⑨	実施計画⑩
R1年度 2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度

(4) 屋久島町の特性



屋久島

周囲 132km の円形の島。

九州最高峰の宮之浦岳（標高 1,936m）をはじめ 1,000m 以上の山々が多数連なっていて、「洋上のアルプス」と呼ばれています。

沿岸部分の亜熱帯から山頂部分の冷温帯に至る、特異な植生の垂直分布を有します。

豊富な降水（平地で年間約 4,500mm、山間部では 8,000～10,000mm）があります。

平成 5 年 12 月 11 日 日本初の世界自然遺産に登録。

平成 17 年 11 月 8 日 ラムサール条約湿地に登録。

平成 28 年 3 月 20 日 ユネスコエコパーク 拡張登録。



□永良部島

長径 12km、最大幅 5km の活火山の島。

新岳（626m）が平成 27 年 5 月 29 日に大規模な噴火を記録した際、全ての島民が避難を余儀なくされましたが、現在は避難指示が解除されています。

島の海岸周辺の随所には、良質な温泉が湧き出ています。

島の周辺は大変豊かな漁場となっているため、年間を通して釣り客も訪れます。

平成 28 年 3 月 20 日 屋久島・口永良部島ユネスコエコパークに拡張登録。

（5）社会情勢とまちづくりの視点

1. 人口減少と少子高齢化、労働力の不足

屋久島町では、予想したよりも早く人口が減ってきており、人口構造の変化による労働力の不足や社会保障制度の負担増などが、これからますます深刻になっていきます。

2. 安心・安全志向の高まり

住民一人ひとりが防災意識を高く持ち、「自助」「共助」「公助」の考え方に基づいて、災害に強いまちづくりを行うことが大切です。

3. 地方創生と、住民と行政の協働によるまちづくり

住民と行政の話し合いの場を積極的に設け、地域コミュニティの維持・発展に向けたまちづくりを行っていく必要があります。

4. 高度情報化とグローバル化

発達する情報化社会の中で、国内の情報化だけでなく、国際社会にも乗り遅れないよう準備が必要です。

5. 環境とエネルギー問題、循環型社会の構築

循環型社会の構築を更に推進し、環境に負荷のかからない生活スタイルが求められています。

(6) 住民意識調査

第2次振興計画では、町民の意見を計画に反映し、町民と行政が一体となってまちづくりを推し進めていくために、各地域で「屋久島町まちづくりミーティング」を開催し、町民の生の声を重要視することに努めました。ミーティングは、各区長、地域の町議会議員、中学生、高校生等を中心に構成したメンバーで実施し、ミーティング参加者の延べ人数は、108名となりました。

また、ミーティングに併せて、合併時に策定した「まちづくり基本計画」と同じ内容のアンケートを実施しました。このアンケートは、合併当時の町民の意識と、現在の町民の意識にどのような違いが表れているのかを把握するとともに、本計画の方向性や、今後取り組んでいくべき具体的施策の提案を受けることを目的に実施しました。

本計画の「第2章 基本構想」の項目では、これら町民からの意見・提案に☆マークをつけて表現しています。

○屋久島町まちづくりミーティング

開催日	開催場所	参加人数（うち中高生数）
平成30年12月11日（火）	平内区公民館	17名（7名）
平成30年12月12日（水）	屋久島町総合センター	26名（8名）
平成30年12月13日（木）	屋久島町営農支援センター	23名（8名）
平成30年12月19日（水）	一湊区公民館	15名（4名）
平成30年12月20日（木）	屋久島町離島開発総合センター	22名（7名）
平成31年3月5日（火）	口永良部島へき地保健福祉館	5名（0名）

☆まちづくりミーティングで多かった意見

第1位

【移住・空き家対策】

70件

人口減少対策として、Uターン・Iターンを増やす施策を。

—具体案—

婚活、空き家の住居活用
移住体験、空き家バンク等

第2位

【バス・空港対策】

47件

外からの呼び込みと、町内の交通便利性の確保として交通施策を。

—具体案—

屋久島空港ジェット化
限定的にコミュニティバス
便数改善、移動販売等

第3位

【光通信への対策】

36件

光通信を整備し、企業誘致、インバウンド等観光客への対策を。

—具体案—

高速通信網の整備
空港、港のFree Wi-Fi化
学校へのタブレット等導入

第4位

【企業・学校誘致対策】

28件

定住と関連して、働く場や労働力の確保を図り、地域の活性化施策を。

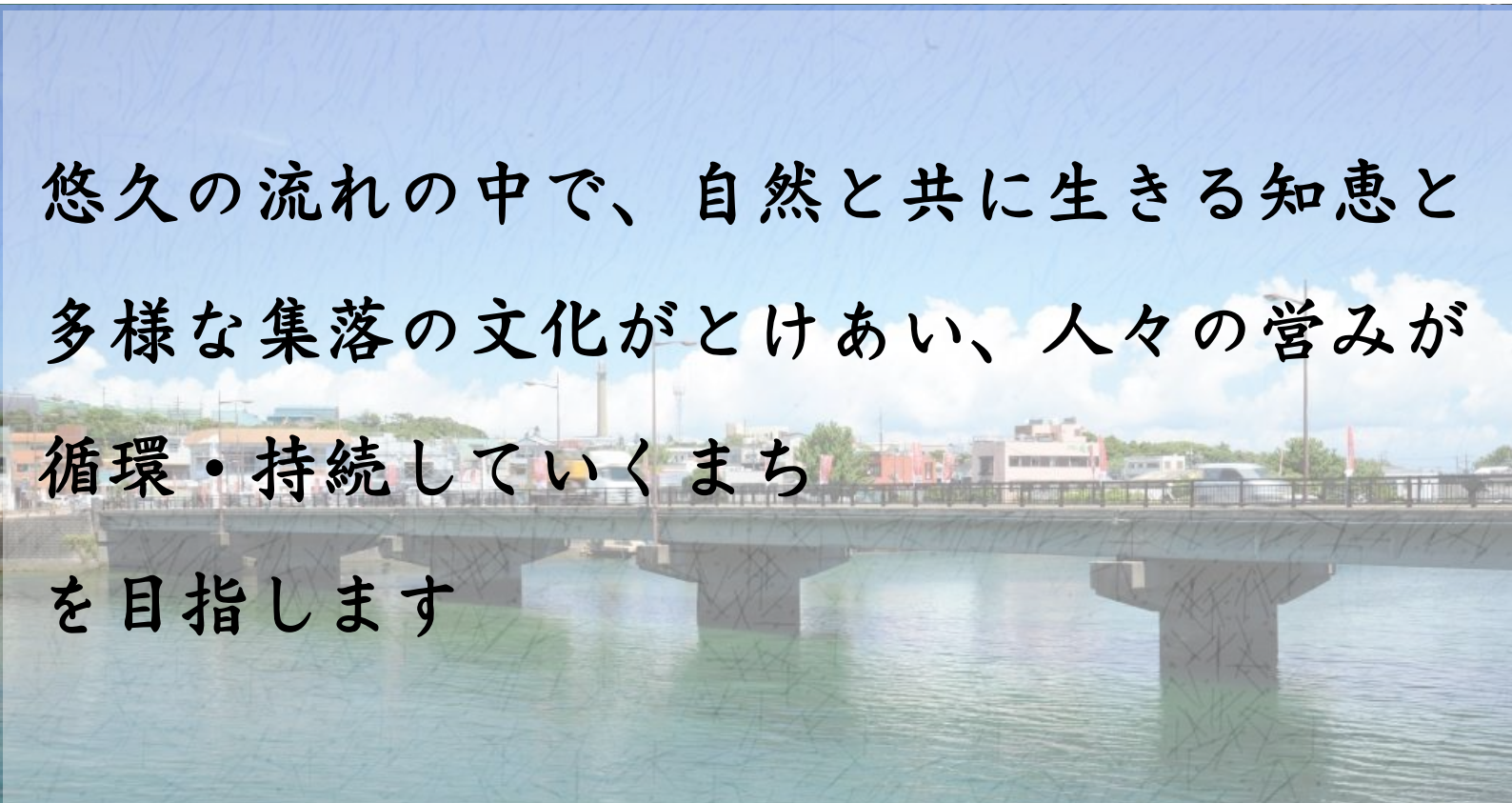
—具体案—

高速通信と連携し企業誘致
専門分野に特化した学部、
コース等の誘致



| 基本構想 |

(1) 基本理念



悠久の流れの中で、自然と共に生きる知恵と
多様な集落の文化がとけあい、人々の営みが
循環・持続していくまち
を目指します

1. 自然と共に生き、あらゆるものが循環する暮らしと営みを守り、持続させ、育んでいきます。
2. 多様性ある暮らし、多様な集落の文化を持続していきます。
3. あらゆる人が輝き、住民自らの手でつくる屋久島スタイルのまちづくりを進めていきます。

(2) 10年間の重点目標

「加速する人口減少・少子高齢化に備え、限られた財源で最大の効果を発揮し、住民、集落、行政が協働する人情豊かなまちづくり」に重点的に取り組みます。

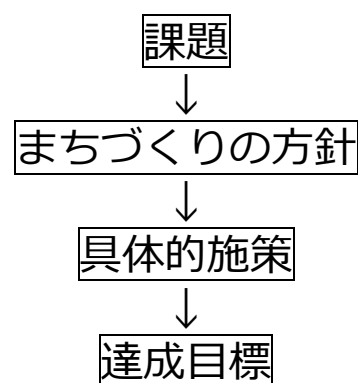
人口減少・少子高齢化が進むことにより、人口構造が変化し、労働力や経済の縮小が懸念されます。また、高齢者が増える中、それらを支える世代がさらに減少することで、医療・介護・福祉のシステムが維持できなくなる事態も予想されます。

そのような時代の流れの中で、住民、集落、行政がよく話し合い、役割分担をしながら全ての住民が屋久島町で暮らし続けられるまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

まちづくり7つのテーマ

- | 住民の結びつきを強くする |
- | 出生から老後まで安心して暮らせる仕組みをつくる |
- | 町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる |
- | 安全で快適な暮らしを守る |
- | 一生学び、切磋琢磨する環境づくり |
- | 水と緑を大切にし、人と自然が触れ合う環境づくり |
- | 復興と振興、魅力ある口永良部島の持続可能なしまづくり |

この計画では、上記7つのそれぞれのテーマに対し、



を設定しました。

次ページ以降は、テーマごとに代表的な課題等を記載します。

住民の結びつきを強くする

「課題」

行政からの情報発信（提供）と、意見公募等の双方向のシステムの構築の不足
☆話し合いの機会が少なく、住民間や行政との意見交換のしにくさ

「方針」

行政からの情報発信と、住民からの意見を聴く双方向の体制を充実させ、人情豊かなまちづくりに繋げていくためには、住民と行政が協働する、政策立案段階における定期的な話し合いの場が必要です。

そのような活動を地道に繰り返すことで、住民と行政の信頼関係を強固にし、町全体でひとつの目標に向かっていく事が肝要です。

「施策」

☆まちづくりミーティング等、定期的な話し合いの開催に取り組みます。

- ・町報、ホームページ、公式SNS等により定期的な情報発信を行い、住民の関心を深める工夫を行います。

「目標」

- ・まちづくりミーティングの開催
- ・町報発行：1回/月
- ・ホームページのアクセス数の増加
- ・SNSフォロワー数：約1,000→延べ5,000フォロワー



「課題」

住民の協働による防災・防犯体制の整備

☆防災備品の充実

☆口永良部島の降灰や硫黄臭対策が十分でない

「方針」

近年、大規模な災害が頻発しており、地域コミュニティを基軸とした自助・共助・公助の理解が重要視されている。有事の際に真に命を守れる防災を目指し、地域コミュニティと行政が協働した防災意識の醸成が必要です。

また、近年噴火を繰り返している口永良部島についても、火山島としての正しい理解のもと、有事の際には迅速に避難できる体制を整える等、地域の生活に密着した防災のあり方を検討していきます。

「施策」

☆口永良部島の降灰対策を検討します。

☆津波や土砂災害を想定した防災マップの作成に取り組みます。

- ・災害の種類に応じた指定避難所の見直し及び指定緊急避難所の指定を行います。

☆南海トラフ等大規模災害を想定し、家庭や公共施設で備蓄できるよう、備品リストの作成及び周知を図ります。

「目標」

- ・集落と協力し、避難訓練の実施
- ・広報誌やホームページによる備蓄リスト等防災情報の発信



出生から老後まで安心して暮らせる仕組みをつくる

〔課題〕

地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、十分な介護サービスの確保のみにとどまらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を各地域の実情に応じて深化・推進していくことが重要です。

特に、いわゆる団塊世代が75歳以上となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、地域包括支援センターが中心となり、地域包括ケアシステムの構築を進めていく必要があります。

〔方針〕

☆各集落単位での高齢者交流サロン事業の展開と支援を検討します。

- ・自立支援、介護予防、重度化防止への取り組みを推進します。
- ・在宅医療、介護連携を推進します。
- ・地域ケア会議の充実を図ります。
- ・認知症施策を総合的に推進します。
- ・生活支援体制を整備します。
- ・住まいや生活環境等を整備します。
- ・地域活動や社会参加の促進を図ります。



〔施策〕

〔課題〕

☆少子化への対策

少子化の進行を止めることは難しいですが、屋久島町の環境を最大限に活用し、安心して子育てができるよう、子育て世代の受け入れ体制整備を行うことで、地域コミュニティの維持を図らなければなりません。

それと同時に、子ども達が出郷しても、また島に帰ってきて子育てがしたいと思えるよう、周知を図りながら子育て支援策を構築する必要があります。

〔方針〕

☆子育てのしやすい環境整備に取り組みます。

☆出産祝い金を3人目から増額できるよう検討します。

- ・町外からの子育て世帯を受け入れられるよう、働きながら子育てができる体制を構築します。

☆小児科を常設できるよう関係機関と協議します。

〔施策〕

〔目標〕

- ・学童保育所設置の促進
- ・保育料の無償化への取り組み



町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる

〔課題〕

屋久島材の付加価値、森林の価値向上の推進

屋久島は、屋久杉に代表される杉の産地であり森林資源も充実しており、資源の有効活用による健全で持続可能な森林経営が求められています。

〔方針〕

これまで、森林面積の約8割が国有林、約2割が民有林の森林形態であることを鑑み、民間連携による森林整備等を実施してきました。また、屋久島材活用のために、香りや強度といった地杉の特徴を活かした木材調達及び内容整理を行ってきました。

今後は、育成期から利用期に移行しつつあるスギ人工林や、様々な樹種を有する広葉樹の有効活用を図る観点からも、地杉製品等の開発や販路拡大など屋久島材の魅力を消費者へ普及する取組を実施することで、林業及び木材産業の発展による地域活性化を図ります。

〔施策〕

- ☆広葉樹を活用した製品開発を検討します。
- ・屋久島地杉を活用した新商品開発に取り組みます。



〔目標〕

- ・屋久島地杉の島外出荷量：10,000m³/年
- ・屋久島地杉の床板出荷量：8,000m²/年

〔課題〕

自然環境に配慮した施設の維持管理や、自然の利用に関するルールの明確化

〔方針〕

本町が有する類稀な自然環境の保全と活用について、関係機関等と連携しながら独自の観光のルールやマナーを確立し、次世代へ受け継げるよう、持続可能な観光を目指します。

また、多様化するニーズにも配慮しながら、老朽化する施設の維持管理や、管理する人材が不足しないよう対応します。

〔施策〕

- ☆自然や景観に配慮した登山道の整備を検討します。
- ・環境学習、教育、エコツアーの利用を推進します。
- ・人と自然の共生を目的としたルールの検討、導入を図ります。
- ・屋久島町公認ガイドの利用促進を図ります。
- ・入山協力金の啓発に取り組みます。

〔目標〕

- ・町が管理している登山道の整備
- ・屋久島町公認ガイド数の増加



安全で快適な暮らしを守る

「課題」

情報ネットワークシステムの整備の遅れ

- ☆携帯機器の通信が遅い
- ☆インターネットの通信環境が良くない

「方針」

本町では、光通信が未整備であることから、大容量の情報通信が実施しにくく、他地域と比べ情報通信格差が生じています。情報通信格差は、住民の日常生活のみならず、企業活動を行う上でも障害となっているため、令和元年から高度無線環境整備推進事業を活用し、光通信網の整備を行います。

光通信を導入することで、住民生活、企業誘致、インバウンド等の観光対策等、あらゆる面で、全国標準の地域情報化の推進を図ります。

「施策」

- ☆各集落へのフリーWiFi 設置を検討します。
- ☆学校におけるタブレット学習に向け取り組みます。
- ・光通信を活用した企業の誘致を行います。
- ・町内の各事業者に、情報ネットワークを活用した事業展開の研修会等を実施します。

「目標」

- ・光通信の整備：町内一円
- ・情報通信系企業の誘致：1件

「課題」

屋久島空港のジェット化の早期実現

「方針」

屋久島空港については、これまで屋久島空港利用促進協議会等を通じて滑走路延伸等を要望し、ジェット化に向けた取り組みを行っています。近年では本町への入込客数も伸び悩んでいることから、引き続き重点的に取り組んでいく必要があります。

また、屋久島空港のジェット化により首都圏への直通が可能になれば、観光面のみならず、物流面でも恩恵があることは明白であることから、関係機関と連携を深め確実に進めていく事が重要です。

「施策」

- ・関係機関と連携し、空港ジェット化に向けた協議を行うほか、屋久島の玄関口として相応しい空港ターミナルの整備を検討します。

「目標」

- ・屋久島空港滑走路延伸の早期事業推進化
- ・屋久島空港ターミナル改修に向けた取り組み



一生学び、切磋琢磨する環境づくり

【課題】

家庭・学校・地域が協働した学びの環境づくり

- ☆島に高校が一つしかなく、通学が不便なため島外に子どもが出て行ってしまふ
- ☆屋久島高校のPRが不足している

【方針】

家庭・学校・地域が協働して、自然と歴史と人に学ぶ教育活動を推進し、地域の課題を自ら解決するための学習の推進とコミュニティ活動を充実させることで、家庭教育と学校教育の連携を図り、子ども達が家庭・学校・地域全体で見守られる仕組みを構築します。

また、町内唯一の高等学校である屋久島高校の維持・存続のため、屋久島・口永良部島ユネスコエコパークを活用したESDの推進や修学旅行の誘致、屋久島・口永良部島をフィールドに活動する大学生との交流等の機会を設けるなど、屋久島高校の魅力を創りだすことを目指します。

※ESD・・・「持続可能な開発のための教育」。現代社会の課題を自らの問題と捉え、身近なところから取り組むことで、解決に繋がる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。

【施策】

- ☆児童生徒、学生と地域の繋がりを増やし、地域のPRを図ります。
- ☆中高校生への進路学習会や、キャリア教育に向け取り組みます。
- ☆行政と集落が協働し環境系大学のサテライトキャンパスの誘致を検討します。
- ・各校でESDを推進し、人格の発達や責任感等の人間性の育成に取り組みます。

【目標】

- ・中高校生と屋久島をフィールドにする大学生・研究者との交流事業の実施
- ・屋久島高校スクールバス支援対策事業の継続、拡充の検討

【課題】

学習環境、スポーツ環境の整備

【方針】

児童、生徒が勉学に集中し、学習能力を向上させるため、学校設備や学習環境の整備を図ります。

また、スポーツ環境についても、施設の整備・維持管理と共に、プロ選手等の指導を受けられる機会を設けるなど、ソフト面の支援についても実施を検討していきます。

【施策】

- ☆各校へのエアコンの設置に向け、取り組みます。
- ☆既存設備の整備を検討します。
- ・各スポーツの講習会、スポーツ教室の開催に取り組みます。
- ・地域コミュニティと連携した学習教室等の設置を図ります。

【目標】

- ・各学校へのエアコンの整備：全校
- ・スポーツ等の講習会、スポーツ教室等の実施



山岳部での携帯トイレ移行に向けた周知・インフラ整備の不足

屋久島は 1993 年に世界自然遺産に登録され、自然環境を保全するため入山協力金を財源に、山岳トイレのし尿を人力搬出しています。

山中の既設トイレの負担を軽減するため、将来携帯トイレに移行する準備として、十分な広報、トイレブースの整備、回収、処理システムの構築を検討します。

☆山のトイレを携帯トイレに一本化するように検討します。

- ・将来的に携帯トイレに一本化するため、検討会等を実施し、協力金制度等についても再度検討を行います。

- ・使用済み携帯トイレの回収数：10%増



新たなゴミ処理施設の建設と、屋久島町に相応しく住民が取り組みやすいゴミ分別の方法の検討

現在のゴミ処理施設は、老朽化等による維持管理費が高騰し、財政負担となっていることから、経済的なゴミ処理が可能で、安全で安定したゴミ処理施設の早期完成を目指し、検討を進めます。

また、地域のゴミ出しにおいては、分かりやすい表示や広報の実施、分別方法の研修会の開催等、住民が取り組みやすいゴミ分別のシステムを検討します。

☆ステーションへのゴミの出し方、マナーが悪いことから、ゴミ出しに関する指導や研修を開催します。

☆3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に取り組みます。

- ・住民負担を軽減するための新ゴミ処理施設の建設
- ・ゴミ出しに関する広報、研修等の実施



復興と振興、魅力ある口永良部島の持続可能なしまづくり

- ・子どもや若者の減少
- ☆移住体験の機会が少ない

【屋久島町口永良部島復興と振興計画「豊かな心と幸せを持てる島人」関連】

口永良部島においても、高齢化が進み、小中学校の生徒数の確保に関しては、山海留学等に大部分を頼っている状況です。

しかし、島の自然を活かした環境教育や、島と関わりのある大学等との人材交流により、魅力ある教育を提供することができます。

また、多くの高齢者がいますが、いつも同じ人と話すのではなく、島外の若者や観光客等と話をすることが刺激となり、生きがいになる面もあるため、全世代を巻き込んだ、人間力を高める交流の推進を図っていくことが重要です。

住民が、口永良部島に住みながらにして交流の幅を広げられるよう取組んでいくことが重要です。

- ・IT、情報技術を活用し、格差の無い教育に取り組みます。
- ☆交流人口増加のための、交流ツアーの実施を検討します。
- ☆移住体験ツアーの実施を検討します。

- ・交流ツアー、移住体験ツアーの実施：1件/年

- ☆医者が常駐しておらず、安心して医療を受けられない
- ☆健診等の適切なスケジュール設定（島民が受けやすい時間設定等）

【屋久島町口永良部島復興と振興計画「支えあい喜びを感じられる島生活」関連】

口永良部島には常駐の医師がおらず、島民は医療に不安を持って生活しています。今後も引き続き常駐の医師を募集するとともに、看護師の配置や遠隔医療についても検討し、住民が安心して受診できる体制を整備していかなければなりません。

また、いつまでも健康に生活できるよう、健診や運動教室、生きがいづくりを積極的に推進し、島民の福祉の向上に努めていきます。

- ☆地域おこし協力隊の制度等を活用し、病気になる前から地域に入り込み関わりを作っていく、「コミュニティナース」の導入について検討します。
- ☆健診等を受けやすい制度、仕組みの構築に向け取り組みます。

- ・医師、看護師の確保：各1名

おわりに

屋久島町第一次振興計画のあとをうける第二次振興計画を審議するように、審議会委員 20 名が選出され、平成 30 年 6 月 4 日付けて荒木耕治町長から諮問を受け、同日第一回屋久島町振興計画審議会を実施致しました。審議会の委員には、町議や屋久島を支える各種団体の長や女性代表、一般公募の方など、屋久島を熱く思う精鋭が顔をそろえ、幅広い視点から熱心な議論をいただきました。また、審議資料として、町民アンケートや町づくりミーティングなど、町民の生の声も届けられ、さらに行政のなかで計画の実効性を高めるために、役場内に若手職員による企画提案会議や課長クラスを中心とする策定委員会などを設けて何回も会議を開き、行政と町民による共同の振興策を協議してまいりました。

今後の屋久島町の最大の課題は、人口の急激な減少と高齢化の進行、新たな産業と文化の育成、明るく住みやすい自然と共生の島づくりではないかと思えます。そうした課題を認識し、その解決への前進をこの報告書に盛り込んだつもりですが、多岐にわたる島の未来像が十分に描けているとは考えておりません。どうぞご家庭で、各グループで、集落で、本書を踏み台にしてご検討いただき、ご意見を役場までお寄せいただきますよう、お願い申し上げます。

とりわけ、島の活性化の基礎を築いてきた集落の役割が今後いっそう高くなることが予想されます。島づくりは文字通り村づくり、人づくりだと考えられます。みんなで力を合わせて、住みよい屋久島町をつくってまいりましょう。

令和元年 9 月 屋久島町振興計画審議会 会長 鎌田 道隆



職名	氏名	職業・役職等
会長	鎌田 道隆	学識経験者 奈良大学元学長、現名誉教授 町教育委員 屋久島ジュニア検定問題作成実行委員
副会長	局 富美男	屋久島町区長連絡協議会 会長
委員	岩川 俊広	屋久島町議会 議長
委員	寺田 猛	屋久島町議会 総務文教委員会 委員長
委員	石田尾 茂樹	屋久島町議会 産業厚生委員会 委員長
委員	鎌田 秀久	屋久島町農業委員会 会長
委員	尾田 映子	屋久島町民生委員・児童委員協議会 副会長
委員	岩川 原造	種子屋久農業協同組合 屋久島地区統括理事
委員	牧 実寛	屋久島森林組合 代表理事組合長
委員	羽生 隆行	屋久島漁業協同組合 代表理事組合長
委員	荒木 範子	屋久島町商工会 女性部長
委員	後藤 慎	屋久島観光協会 会長
委員	山崎 奈美子	屋久島町女性団体連絡協議会 会長
委員	岩川 宏	屋久島町老人クラブ連合会 会長
委員	寺田 九州男	屋久島町身体障害者福祉協会 会長
委員	田宮 光	住民代表 (I ターン者) 【一般公募】
委員	貴船 森	住民代表 (口永良部島在住 本村区長) 【一般公募】
委員	金田 知博	住民代表 (生産世代 (※)) 【一般公募】
委員	内田 育美	住民代表 (子育て世代の女性) 【一般公募】
委員	日高 豊	住民代表 (6 次産業化推進) 【一般公募】



屋久島町第二次振興計画 概要版

発行月 令和元年 9月

編集・発行 屋久島町

〒891-4207 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849-20

政策推進課

TEL 0997-43-5900

HP <http://town.yakushima.kagoshima.jp>